

第8回久慈市議会定例会会議録（第4日）

議事日程第4号

平成24年10月15日（月曜日）午前10時00分開議

- 第1 認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号、認定第8号、認定第9号（決算特別委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第2 議案第4号、議案第5号（総務委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第3 請願受理第5号（教育民生委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第4 議案第6号（産業建設委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第5 議案第1号（質疑・討論・採決）
- 第6 議案第2号（質疑・討論・採決）
- 第7 議案第3号（質疑・討論・採決）
- 第8 発議案第7号（採決）

- 日程第3 請願受理第5号 30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担割合の二分の一還元及び教育予算の拡充を求める請願
- 日程第4 議案第6号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 日程第5 議案第1号 平成24年度久慈市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第6 議案第2号 平成24年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第3号 平成24年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 発議案第7号 30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担割合の二分の一還元及び教育予算の拡充を求める意見書の提出について

会議に付した事件

- 日程第1 認定第1号 平成23年度久慈市一般会計歳入歳出決算
- 認定第2号 平成23年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第3号 平成23年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 認定第4号 平成23年度久慈市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 認定第5号 平成23年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第6号 平成23年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第7号 平成23年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第8号 平成23年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第9号 平成23年度久慈市水道事業会計決算
- 日程第2 議案第4号 復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例
- 議案第5号 職員定数条例の一部を改正する条例

出席議員（24名）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 番 梶 谷 武 由君 | 2 番 下川原 光 昭君 |
| 3 番 藤 島 文 男君 | 4 番 上 山 昭 彦君 |
| 5 番 泉 川 博 明君 | 6 番 木ノ下 祐 治君 |
| 7 番 畑 中 勇 吉君 | 8 番 砂 川 利 男君 |
| 9 番 山 口 健 一君 | 10 番 桑 田 鉄 男君 |
| 11 番 澤 里 富 雄君 | 12 番 中 平 浩 志君 |
| 13 番 小 柳 正 人君 | 14 番 堀 崎 松 男君 |
| 15 番 小 倉 建 一君 | 16 番 小野寺 勝 也君 |
| 17 番 城 内 仲 悦君 | 18 番 下 舘 祥 二君 |
| 19 番 中 塚 佳 男君 | 20 番 八重櫻 友 夫君 |
| 21 番 高屋敷 英 則君 | 22 番 宮 澤 憲 司君 |
| 23 番 大 沢 俊 光君 | 24 番 濱 欠 明 宏君 |

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

- | | |
|--------------|------------|
| 事務局次長 大森 正則 | 事務局長 一田 昭彦 |
| 議事グループ 田高 慎 | 総括主査 五日市清樹 |
| 議事グループ 長内 紳悟 | 議事グループ 主 任 |

説明のための出席者

市長	山内 隆文君	副市長	外館 正敏君
副市長	星 文雄君	総務部長	菅原 慶一君
総務部付部長	大湊 清信君	総合政策部長	中居 正剛君
総合政策部付部長	晴山 真澄君	市民生活部長	勝田 恒男君
健康福祉部長 (兼)福祉事務所長	砂子 勇君	農林水産部長	村上 章君
産業振興部長	下館 満吉君	建設部長 (兼)水道事務所長	小上 一治君
山形総合支所長	澤口 道夫君	教育委員長	鹿糠 敏文君
教育長	亀田 公明君	教育次長	宇部 辰喜君
選挙管理委員会 委員長	谷地末太郎君	監査委員	石渡 高雄君
総務部総務課長 (併)選挙事務局長	久慈 清悦君	農業委員会 事務局長	藤森 智君
教育委員会 総務学事課長	米澤 喜三君	監査委員事務局長	松本 賢君

~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（八重櫻友夫君） ただいまから本日の会議を開きます。

~~~~~

諸般の報告

○議長（八重櫻友夫君） 諸般の報告をいたします。
議員発議案1件をお手元に配付してあります。

発議案第7号

30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担割合の二分の一還元及び教育予算の拡充を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、久慈市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成24年10月15日提出

久慈市議会議長 八重櫻 友 夫 様

- 提出者 久慈市議会議員 堀崎 松男
- 提出者 久慈市議会議員 澤里 富雄
- 提出者 久慈市議会議員 小倉 建一
- 提出者 久慈市議会議員 桑田 鉄男
- 提出者 久慈市議会議員 小野寺勝也

30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担割合の二分の一還元及び教育予算の拡充を求める意見書

35人以下学級について、昨年義務標準法が改正され小学校1学年の基礎定数化がはかられたものの、今年度小学校2学年については加配措置にとどまっている。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、一

クラスの学級規模を引き下げる必要がある。

文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数の在り方に関する国民からの意見募集」でも、約6割が小中高校の望ましい学級規模として26人～30人をあげているように、保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかである。

社会情勢の変化等により学校は、一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応が必要となっている。また、新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加している。日本語指導など特別な支援を必要とする子ども達の増加や障害のある児童生徒達の対応等が課題となっている。不登校、いじめ等生徒指導の課題も深刻化している。こうしたことから、学級規模縮減以外の様々な定数改善も必要です。

子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けることが憲法上の要請です。三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担割合は二分の一から三分の一に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などにみられるように教育条件格差も生じている。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちの教育は極めて重要であり、未来への先行投資として子どもや若者の学びを切れ目なく支援していく観点から、下記の事項の実現について強く要望する。

記

- 1 豊かな教育環境を整備するため、少人数学級を推進し、学級規模を30人以下学級とすること。また、学級規模縮減以外の定数改善を行うこと。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担割合を二分の一に還元すること。
- 3 学校施設整備費、就学援助・奨学金、学校・通学路の安全対策など、地方自治体における教育予算が十分確保できるよう、地方交付税を含め国の教育予算を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成24年10月15日

岩手県久慈市議会
議長 八重櫻 友夫

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿
文部科学大臣 殿
総務大臣 殿
財務大臣 殿

~~~~~

日程第1 認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号、認定第8号、認定第9号

○議長（八重櫻友夫君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、認定第1号から認定第9号までの9件を議題といたします。

以上に関し、委員長の報告を求めます。大沢決算特別委員長。

〔決算特別委員長大沢俊光君登壇〕

○決算特別委員長（大沢俊光君） 本定例会において、決算特別委員会に付託されました認定第1号から認定第9号までの、平成23年度久慈市一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算の計9件について、去る10月9日と10日の2日間にわたり委員会を開催し、審査いたしましたので、ご報告申し上げます。

本委員会では、各般にわたり活発な質疑、答弁が交わされたところでありますが、本特別委員会は、議長及び議会選出の監査委員を除く全議員で構成された委員会であり、委員会における質疑、答弁などは、会議規則第116条、第117条の規定に基づき会議録を作成、配付することとなっております。また、その詳細な審査経緯につきましては、各位承知するところでありますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、認定第1号「平成23年度久慈市一般会計歳入歳出決算」、認定第3号「平成23年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算」及び認定第4号「平成23年度久慈市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」の3件は、採決の結果、いずれも賛成多数をもって原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号「平成23年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算」、認定第5号「平成23年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算」、認定第6号「平成23年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算」、認定第7号「平成23年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算」、認定第8号「平成23

年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算」及び認定第9号「平成23年度久慈市水道事業会計決算」の6件は、採決の結果、いずれも全員異議なく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論の通告がありますので、発言を許します。17番城内仲悦君。

〔17番城内仲悦君登壇〕

○17番（城内仲悦君） 私は、認定第1号「平成23年度久慈市一般会計歳入歳出決算」に反対の討論を行います。関連する特別会計決算についても言及いたします。

反対の第1の理由は、入札制度の問題であります。市の発注工事で2,000万円以上は、平成23年度を含め過去3年間で129件。うち落札率95%以上が97件、落札率99%以上が31件にも及んでいることが明らかになりました。

全国のオンブズマン連絡会議は、落札率95%以上の工事について、談合の疑いが極めて強いという判断基準を設けています。地元業者がほとんどというのは安堵感を覚えますが、改善が必要です。もしこれが条件付き競争入札で適切な競争をさせ、結果として85%から90%程度で落札されたとしたら、新たに3億円前後の財源が生まれることとなります。それを市民のための新たな公共事業に向ければ、市民にとってはもとより、業界にとっても新たな受注の機会が広がることになのではないのでしょうか。

反対の第2の理由は、久慈地区火葬場移転問題であります。この問題は、平成22年度から議論され、当初は大川目町の現在地を拡張し改築する方向だったが、突如として北野地区の民間野球場に移転するという方向転換が行われました。その理由、経過が現在に至るも説明が尽くされておらず、不明瞭さを残したままであります。

反対の第3の理由は、県北広域環境組合の設立に関する根本的疑問であります。ごみ焼却施設を久慈、二戸地区に集約化すれば、経費が節減となる。政府の循環型社会形成推進交付金が受けられる、ダイオキシン

対策ができるというものであります。

ところが、現在この3点はいずれも崩れ去ってきています。広域化そのものを再検討すべきであります。広域する場合でも、そのあり方、参加自治体と議会、そして住民のかかわり方を前向きに検討、改善を加える必要を痛感します。

反対の第4の理由は、国保税の問題であります。国保加入世帯の28%が所得なし、9.2%が所得33万円以下の世帯であることが明らかになりました。所得だけを見るならば、生活保護基準以下の収入でも国保税を納入していることになります。この問題は、次に述べる後期高齢者医療制度とともに、国の施策によるところが大きですが、市としての施策の向上を求めたいと思います。

第5の理由は、後期高齢者医療保険です。75歳以上のお年寄りの医療差別をし、病院から遠ざける制度であることは、療養病床がかつて174床あったのが、19床まで激減していることから改めて明らかになりました。しかも、この制度は高齢者だけの問題ではなく、すべての世代に重い負担を押しつける制度です。政府に対し、公約を守ってこの制度を廃止し、もとの老人保健制度に戻すよう要求すべきであります。

以上、5点について指摘しましたが、昨年の3・11東日本大震災・大津波被害に職員の皆さんの昼夜を分かたぬ奮闘に心から敬意を表します。その奮闘により、今日被災者の皆さんの多くが安堵の心を取り戻しつつあります。

主な施策では、久慈小学校の改築事業がスタートしたこと、再生可能エネルギー導入の方向に大きく踏み出したこと、教育旅行事業が山から海に広がったこと、市民協働事業が地域住民と地域の企業との連携により、豊かに前進していること等は評価するものであります。

以上、申し述べましたが、議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げ、反対の討論といたします。

○議長（八重櫻友夫君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論を終了いたします。

それでは採決いたします。まず、認定第1号「平成23年度久慈市一般会計歳入歳出決算」を採決いたします。本件は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（八重櫻友夫君） 起立多数であります。よって、認定第1号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号「平成23年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算」、認定第5号「平成23年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算」、認定第6号「平成23年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算」、認定第7号「平成23年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算」、認定第8号「平成23年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算」及び認定第9号「平成23年度久慈市水道事業会計決算」を一括採決いたします。

以上6件は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、認定第2号及び認定第5から認定第9号までの6件は、認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号「平成23年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算」を採決いたします。本件は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（八重櫻友夫君） 起立多数であります。よって、認定第3号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号「平成23年度久慈市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」を採決いたします。本件は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（八重櫻友夫君） 起立多数であります。よって、認定第4号は認定することに決定いたしました。

~~~~~

日程第2 議案第4号、議案第5号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第2、議案第4号及び議案第5号を議題といたします。

以上2件に関し、委員長の報告を求めます。木ノ下総務委員長。

〔総務常任委員長木ノ下祐治君登壇〕

○総務常任委員長（木ノ下祐治君） 本定例会において、総務委員会に付託されました議案2件について、去る10月5日に委員会を開催し審査いたしましたので、その概要と結果について、ご報告いたします。

初めに、議案第4号「復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例」について申し上げます。

本条例は、東日本大震災復興特別区域法に基づき、岩手県と県内33市町村が共同して作成した岩手県産業再生復興推進計画に定められた復興産業集積区域の区域内において、産業集積の形成及び活性化に寄与する事業の用に供する施設または設備を新設し、または増設したものに對する固定資産税の課税免除に關し、必要な事項を定めようとするものであります。

具体的な内容であります、復興産業集積区域の区域内において、当該計画に定められた事業の用に供する岩手県が指定する個人、法人の家屋及び償却資産並びに当該家屋の敷地である土地に對し、市が課する固定資産税を5年間免除しようとするものである。

また、課税免除を行った際の固定資産税の減収分に對しては、東日本大震災復興特別区域法43条の規定により、震災特別交付税での補てん措置が行われるものであるとの当局からの説明がありました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、岩手県産業再生復興推進計画の認定がなされる平成24年3月30日以前においての事業者等に対する固定資産税について、課税免除が遡及適用されるのか、ただしたのに對し、課税免除の適用対象時期については、岩手県産業再生復興推進計画の認定日から平成28年3月31日までとしていることから、遡及適用はされないものである。なお、既存の制度活用により、被災事業者等に対する被災代替資産に係る固定資産税の特例など、各種支援措置や助成も行っているものであるとの答弁がありました。

次に、復興産業集積区域における区域指定の考え方についてただしたのに對し、区域指定に当たっては、各課への照会等を踏まえ、市内の工業団地、臨海工業団地また久慈市都市計画上の工業用地及び準工業用地としたものである。

なお、現在国道及び主要地方道沿いの地域を中心に区域の拡大を図るため、岩手県及び関係機関と協議中であるとの答弁がありました。

そのほか、制度活用の見通しのある事業者の状況、制度の周知方法、適用期間内における事業承継の取り扱いなどについては、質疑、答弁が交わされたところでもあります。

採決の結果、議案第4号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第5号「職員定数条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

本条例は、東日本大震災に係る復旧・復興業務及び地域主権改革一括法に基づき、移譲される業務に対応するため、職員定数を改めようとするものであります。

具体的な内容であります、市長の事務部局の定数を「297人」から8人増の「305人」に改め、これに伴う合計の定数を「385人」から「393人」に改めようとするものであるとの当局からの説明がありました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、今回増員しようとする定数は、期限の定めがない職員を想定するのにかたがたのに對し、増員しようとする定数については、期限の定めのない職員を想定しているものであり、任期つき職員については、職員定数条例の数に含まれるものの、今回の増員では想定しないものであるとの答弁がありました。

次に、増員によって対応しようとする具体的な業務内容についてただしたのに對し、具体的には復興業務として設計及び用地交渉にかかわる部分また地域主権改革一括法による権限移譲に伴っての社会福祉法人の指導監査等にかかわる部分等に対応しようとするものであるとの答弁がありました。

そのほか、久慈市から派遣している職員及び他自治体等から派遣・応援を受けている職員の状況、超過勤務及び休職中の職員の実態、これまでの権限移譲の事務数及びその傾向、今回の改正と市政改革プログラムとの関係、本条例案に係る議会提出時期の考え方、退職予定者及び採用計画の見通し、公立保育園における臨時職員配置の考え方などについて質疑応答が交わされたところでもあります。

採決の結果、議案第5号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） ただいまの委員長報告に對し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第4号「復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例」及び議案第5号「職員定数条例の一部を改正する条例」、以上2件は、委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第4号及び議案第5号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

### 日程第3 請願受理第5号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第3、請願受理第5号「30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担割合の2分の1還元及び教育予算の拡充を求める請願」を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。桑田教育民生委員長。

〔教育民生常任委員長桑田鉄男君登壇〕

○教育民生常任委員長（桑田鉄男君） 本定例会において、教育民生委員会に付託されました請願1件について、去る10月5日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その概要と結果について、ご報告申し上げます。

請願受理第5号「30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担割合の2分の1還元及び教育予算の拡充を求める請願」について申し上げます。

本請願は、政府の予算編成において豊かな教育環境を整備するため、少人数学級を推進し、学級規模を30人以下学級とし、学級規模縮減以外の定数改善を行うこと、義務教育費国庫負担制度の堅持及び国庫負担割合を2分の1に還元すること、学校施設整備費など、地方自治体における教育予算が十分確保できるよう、地方交付税を含め国の教育予算を拡充することの3点が実現されるよう求め、関係期間へ意見書を提出してほしいというものであります。

審査に当たりましては、請願者から出席をいただき、請願の趣旨についての説明を受け、質疑を行ったところであります。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、文部科学省の実施した今後の学級編成及び教職員定数のあり方に関する国民からの意見募集では、

司書教諭、学校司書の定数改善を求める意見が最も多いが、県教職員組合としての取り組みについての質問が出され、学校現場の教諭が司書教諭を兼務発令され、本来の仕事と図書室の仕事もしている。各学校に専任の司書教諭を配置するよう要望しているとの説明がありました。

また、学級規模縮減以外の定数改善とは、具体的に何かとの質問については、日本語指導を必要とする子供たちへの対応や、不登校、いじめ等、個別の教育課題に対応する教職員を配置するための定数改善を求めるものであるとの説明がありました。

その他、日本の国内総生産に占める教育機関への公的支出割合、少人数学級の実施例、その効果などについて質疑等が交わされたところであります。

採決の結果、請願受理第5号は全員異議なく採択すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） ただいまの委員長報告に対し質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。請願受理第5号「30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担割合の2分の1還元及び教育予算の拡充を求める請願」は、委員長の報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、請願受理第5号は、採択と決定いたしました。

~~~~~

日程第4 議案第6号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第4、議案第6号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。小倉産業建設委員長。

〔産業建設常任委員長小倉建一君登壇〕

○産業建設常任委員長（小倉建一君） 本定例会において、産業建設委員会に付託されました議案1件について、去る10月5日に委員会を開催し審査いたしまし

たので、その概要と結果について、ご報告いたします。

議案の内容であります。議案第6号「財産の取得
に関し議決を求めることについて」は、いすゞ自動車
東北株式会社岩手支社久慈営業所から、道路除雪用の
供する除雪トラック1台を2,194万5,000円で買入れ
をしようとするものであります。

審査に当たり、当局から今回更新しようとする除雪
トラックは、平成4年式で19年を経過しており、老朽
化による機能低下等が著しいことから、作業効率の向
上、安全な交通の確保を図るため更新するものである
との説明がありました。

以下、審査の概要を申し上げます。

まず、契約について、現在保有している車両の車検
満了時期と購入する車両の納入時期との関係について
ただしたのに対し、車検までに納入されない場合は、
除雪作業に支障を来さないよう、保有車両の車検をと
り、購入車両の納入までは使用する考えである。特殊
な車両を特別注文で購入することや、震災による影響、
議会の開会時期が例年より遅くなっていることなどか
ら、契約書の納期は2月となっているとの答弁があり
ました。

また、除雪車両更新の基本的な考え方について、年
数によるものか、走行距離数によるものかただしたの
に対し、国から示されている除雪トラックの更新の時
期は11年以上の経過を目安としており、老朽の度合い
等を勘案して更新するとの答弁がありました。

そのほか、購入に当たっての財源について、入札業
者の車両本体、付加仕様や下取り価格について使用す
る除雪対応路線、除雪装備体制の期間や除雪時期以外
の用途等について質疑があったところであります。

なお、購入車両の納入期限が、現在保有の下取り車
両の車検期限後であることについて、煩雑な震災等対
応の中にあっても、車検満了に間に合う適切な時期に
更新をするようにすべきとの意見が出席委員全員から
出されたところであります。

採決の結果、議案第6号は今後の除雪トラック購入
事務に当たっては、適切な時期を納期とすべきとの意
見を付すことで、全員異議なく可決すべきものと決し
ました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） ただいまの委員長報告に対
し質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第6号「財産の取得
に関し議決を求めることについて」は、委員長の報告
のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よ
って、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第5 議案第1号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第5、議案第1号「平  
成24年度久慈市一般会計補正予算（第4号）」を議題  
といたします。

議案の審議方法について、お諮りいたします。第1  
条歳入歳出予算の補正については、歳入歳出とも、そ  
れぞれ款ごとに説明を受け、審議を行うことにいたし  
たいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よ  
って、そのように決定いたしました。

第1条、歳入歳出予算の補正、歳入、9款地方交付  
税、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） それでは、事項別明細書  
によりご説明申し上げます。10ページをお願いいたし  
ます。

歳入9款1項1目地方交付税は、東日本大震災復旧  
復興事業の財源として、震災復興特別交付税4,686万  
2,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

13款国庫支出金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 13款国庫支出金1項国庫  
負担金であります。2目災害復旧費負担金は、凍上  
災害に係る土木施設災害復旧負担金4億8,722万2,000  
円の増額を計上いたしました。

2項国庫補助金であります。1目総務費補助金は、  
災害廃棄物処理事業2,393万2,000円の増額、2目民生

費補助金は、母子家庭高等技能訓練促進費等事業130万6,000円の増額、この項は、合わせて2,523万8,000円の増額を計上いたしました。

3項委託金であります。3目教育費委託金は、学校施設の防災力強化プロジェクト事業372万7,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） この土木災害関係、凍上災なようですが、たしか以前の議会で調査中という話だったんですが、何線が何キロ分なのか、その内容についてお聞かせください。

もう一点は、この学校施設の防災力強化プロジェクト事業というのが補正計上になってますが、この内容はどういうことなのか、お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 凍上災に関係しましてご質問をいただきました。復旧の内容でございますが、市道山岸線外59カ所でございます。延長にいたしまして2万4,452メートル、24キロほどとなっております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） この学校施設防災力強化プロジェクト事業につきましては、歳出のほうにもあるわけでございますが、国の委託事業100%の事業でございます。これは東日本大震災の被災で学校施設が数多く被災を受けたということから、文部科学省のほうからこの委託事業について、各被災自治体に対して公募を行ったということで、久慈市としてもこれに対して応募し、国の採択を受けた事業でございます。事業の内容につきましては、津波想定区域の学校として久慈湊小学校と長内小学校の2校について、これらについて今後の安全対策、移転とか高層化とか、あるいは避難路の検討、また避難所としての機能強化とか、そういったさまざまなことについて検討するというふうなことの事業でございます。具体的には学校区域内の住民に対しての意向調査を実施するとか、あるいは検討するに際しての検討委員会なるものを組織して、検討を進めていくというふうなこともございますし、また、さらにはこの2校についての学校施設の非構造

材、屋根の天井とか、そういったことについてもいろいろ調査してまいりたいというふうな事業となっております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） この凍上災の関係で約24キロメートルですが、大変いいことですし、今現在281だと思んですけど、市街地、深夜に凍上災の工事をやっていますが、市道の場合のこの凍上災工事は、深夜っていうのはあり得るのか、それとも日中の工事になってくるのか。なんか深夜だと朝6時までには終わらなきゃならないということで、今現在銀座のあたりをやってますけども、日中の工事になっていくのか、深夜の工事もあり得るのかをお聞かせください。

それから、この久慈湊小学校、長内小学校の関係の大変いいことで、そういった意味では委員会を立ち上げると言ってますけど、これは住民の方も入っていくのか、その辺の委員会構成はどのようになるのか、お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 舗装の時間帯ということでの御質問をいただきました。現在、市道の復旧等に関しましては、日中を予定してございます。今お話あった国道281につきましては、地元の方との協議とかアンケートとかとって、現在の夜間ということになったというふうなことを聞いてございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） これらの検討に当たる委員会でございますけれども、現在12名程度ということ考えてございまして、その中にはPTAの代表の方でありますとか、あるいは自治体、地区の方、あるいは専門的な知識のある方を外部からお願いできないかなということで、現在検討しております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

14款県支出金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 14款県支出金2項県補助金でございますが、1目総務費補助金は地域経営推進費205万9,000円の増外1件の増、合わせて329万5,000円の増額、2目民生費補助金は、障害者自立支援対策臨時特例事業1,043万5,000円の増、外2件の増、合わせ

て4,324万4,000円の増額、3目衛生費補助金は、東日本大震災の被災者を対象に訪問サロン活動等を実施する補助金として、被災者健康づくりサポート事業215万4,000円の増額、4目労働費補助金は、緊急雇用創出事業7,466万7,000円の減額、5目農林水産業費補助金は、新規就農総合支援事業300万円の増外3件の増、合わせて4,910万5,000円の増額、6目商工費補助金は、企業立地促進事業590万円の増額、この項は、あわせて2,903万1,000円の増額を計上いたしました。

3項委託金であります。5目土木費委託金は、河川障害物除去業務12万3,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 緊急雇用創出事業約7,500万の減額補正なわけですが、この理由、内容についてお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 緊急雇用創出事業の減額の内容についてということでございます。これにつきましては、当初緊急雇用で磯根漁場海底調査事業というものを予定してございました。これがなくなったことに伴っての減額が大きな原因となっております。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 減額理由は、今産業振興部長が答弁したとおりでございます。その理由といたしましては、まず予算編成時において漁業者の雇用を確保したいということが、第一の目的でございました。

それで、その後予算編成は通常11月ごろから始まっていくわけでございますけれども、その間において漁船等、漁具等を整備されて、漁業者のなりわいがまず第一になりわいを立てることができた。

そのほかの要因といたしましては、先ほど海底調査事業、これは県において海底を調査するとともに、市のほうとして大学連携において大学の専門機関が漁場を調査している経緯がございまして、それならばということで今回減額をお願いしているものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

18款繰越金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 18款1項1目繰越金であります。前年度繰越金に6億6,963万2,000円の増額を計上いたしました。なお、平成23年度決算剰余金は27億3,864万9,000円であります。したがって、明許繰越等に係る繰り越すべき財源16億5,791万6,000円を除く繰越金未計上額は、3億1,110万円となります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

19款諸収入、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 12ページになります。19款諸収入4項4目雑入であります。夢ネット事業62万3,000円の増外2件の増、合わせて1,201万3,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

20款市債、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 20款1項市債であります。2目民生債は学童保育施設整備事業債400万円の増額、7目災害復旧費は、現年発生補助災害復旧事業債2億5,410万円の増、外1件の減、合わせて1億7,560万円の増額。この項は、合わせて1億7,960万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、給与費明細書及び2款総務費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） それでは、最初に給与費等につきまして補正予算給与費明細書によりご説明申し上げます。24ページをお願いいたします。

表の一番下の比較欄でご説明申し上げます。その他の特別職は、職員数1人の増、報酬43万3,000円の増、共済費7万3,000円の増、これは法人監査指導専門員報酬の増によるものであります。特別職全体では50万6,000円の増額となります。

それでは、前に戻っていただきまして、14ページをお願いします。

歳出2款総務費1項総務管理費であります。1目一般管理費は、服務関連事務経費14万9,000円の増、外2件の増、合わせて3,344万3,000円の増額、5目財産管理費は、財政調整基金積立金5億4,036万7,000円の増、外1件の組み替え、6目企画費は、電柱移設に伴う夢ネットケーブル架け替え経費として、夢ネット事業費2,045万6,000円の増、外3件の増、合わせて2,666万円の増額、9目諸費は、防犯灯設置維持管理経費85万円の増額、この項は、合わせて6億132万円の増額を計上いたしました。

3項1目戸籍住民基本台帳費であります。住民基本台帳ネットワークシステム管理経費12万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） この一般管理費の13節委託料の3,063万円の内容をお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 13の委託料の内容とということのご質問でございます。これにつきましては、災害廃棄物焼却処理、広域処理に係る委託料3,063万円でございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 財政調整基金積立金約5億4,000万なわけですが、この補正後の合計額は幾らになるか、お伺いします。

もう一点、夢ネット事業費約2,000万のこの内容について、お伺いします。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 財政調整基金の動向でございます。平成23年度末の財調基金の額は11億2,644万3,000円でございます。平成24年度当初予算の際に、取り崩しを予算でお願いいたしますので、これが1億4,391万4,000円ほどございました。今回、法定積み立て、繰越金の法定2分の1積み立てを計上いたしまして、今現在、今回お認めいただければ、見込みとして15億2,289万6,000円となる見込みでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君） 夢ネット事業費につ

いてでございますが、これは東北電力柱、山形町の猪瀬線等の撤去に伴う夢ネットケーブル移設経費でございます。内容は、山の中を通ってる電力柱、それを管理しやすくするために、道路脇のほうに移設するということに伴っての経費等でございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

3款民生費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 3款民生費1項社会福祉費であります。1目社会福祉総務費は、障害者自立支援事業費994万円の増、外2件の増、合わせて1,060万5,000円の増額、16ページをお願いいたします。

2目老人福祉費は、介護サービス施設整備に係る補助金として介護基盤復興まちづくり整備事業費補助金3,000万円の増額。この項は、合わせて4,060万5,000円の増額を計上いたしました。

2項児童福祉費であります。1目児童福祉総務費は、学童保育施設整備事業費830万6,000円の増、外2件の増、合わせて1,048万2,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 老人福祉費のこの介護基盤復興まちづくり、この補助金の内容をお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） この事業は、被災3県を対象とした介護の地域包括ケアを推進する施設整備に向けた補助金でございますが、当市におきまして1カ所予定がされておりまして、これにつきましては通所介護、さらには配食サービス等を行う事業展開をする予定で、栄町地区に整備を見込んでいる事業者に対しまして補助しようとするものでございます。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

4款衛生費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 4款衛生費1項保健衛生費であります。1目保健衛生総務費は被災者健康づくりサポート事業費226万1,000円の増額、3目予防費はポリオの予防接種が生ポリオワクチンから不活化ポリオワクチンへ全面移行するための経費として、感染症予防事業費1,106万8,000円の増額、この項は合わせて1,332万9,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） この感染予防事業費の生ポリオ化の転移といいますが、移行なんです、その周知徹底がなされているのか、その辺の徹底の仕方をお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） この感染症予防事業費につきましては、今お話ございましたように、ポリオの不活化ワクチンに切りかわったことに伴う事業費でございます。

この周知につきましては、市のホームページ、それから全戸配布によります保健だより、それから該当者に対しましては、個別にさらに郵送で案内をしております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

6款農林水産業費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 6款農林水産業費1項農業費であります、3目農業振興費は新規就農総合支援事業費300万円の増額、4目畜産業費は畜産環境総合整備事業費4,000万円を計上、外4件の増、合わせて5,198万6,000円の増額。

18ページをお願いいたします。5目農地費は、農地水保全管理支払い交付金97万5,000円の増、外1件の増、合わせて361万5,000円の増額、この項は合わせて5,860万1,000円の増額を計上いたしました。

2項林業費であります、1目林業総務費は有害鳥獣捕獲事務経費26万円の増額、2目林業振興費は、市有林緊急整備事業費1,472万6,000円の増、外1件の増、1件の減、合わせて1,374万8,000円の増額、この項は合わせて1,400万8,000円の増額を計上いたしました。

3項水産業費であります、2目水産業振興費は、磯根漁場海底調査事業費1億447万9,000円の減、外3件の増、1件の財源構成、合わせて7,066万1,000円の減額。

3目漁港管理費は、組みかえのため補正額の増減はございません。

4目漁港建設費は、漁業集落防災機能強化事業費164万9,000円の増額。この項は、合わせて6,901万2,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 畜産業費のこの牧草の関係ですが、対象地域と面積についてお願いします。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産長部長。

○農林水産部長（村上章君） 対象地域は、主に侍浜町、山形町でございます。面積は、58ヘクタールほどでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

7款商工費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 7款1項商工費であります、1目商工総務費は、組み替えのため補正額の増減はございません。2目商工業振興費は、企業立地促進事業費補助金1,619万9,000円の増額、3目観光費は、観光事務費7万円の増、朝の連続小説「あまちゃん」支援推進協議会負担金638万5,000円を計上、外3件の増、1件の減、1件の組み替え、合わせて1,483万7,000円の増額。

20ページをお願いします。この項は、合わせて3,103万6,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） この企業立地促進事業費の補助金のこの内容についてお伺いしますとともに、朝の連続テレビ小説の関係の協議会負担金638万5,000円なわけですが、この総予算、そして事業計画と予算の使い道、そしてまたどういう方、あるいは法人団体がこの会員になってるか、その状況についてお伺いします。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（晴山真澄君） 企業立地促進事業費補助金についてご質問ありました。まず、2件の企業の立地がありまして、1件目は室電子工業株式会社岩手工場ということで、久慈地区拠点工業団地に立地した工場でございます。もう一点は、株式会社ジュークス、これも新たに土地を取得して工場を立地したものでございます。この2件に補助金を支出することにしております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） それでは、朝の連続テレビ小説「あまちゃん」の推進協議会の負担金の内容についてということでございます。

1つ目は、総予算ということですが、今現在の考えているのは、事業費として1,000万を予定してございます。

この内容でありますけれども、いわゆる市町村、あるいは関係団体、そういったところからの負担金として42万円ほど、その他として寄附金、協賛金等で3,000円ほど見ておりますし、事業費のほうからこの今お話ししました負担金その他を差し引いた957万7,000円ほどなんです、そのうちの3分の2の分を久慈市の負担金としてここに計上しているものであります。

この使用目的といいますか、事業内容でありますけれども、推進協議会の中に部会を3つ設けました。ロケ支援部会、受け入れ体制整備部会、誘客宣伝部会という形で設けてございまして、この中でいわゆるロケ支援部会であれば、エキストラの募集であったりとか、あるいは講演会開催であったりとか、そういったいろんな形の支援事業を実施していこうということで計画してございます。その金額であります、153万ほど予定してございます。

あるいは、受け入れ体制整備部会でありますけれども、これに関しましては、いわゆる放送終了後の観光客等の多くおいでになられるだろう。そういったことを想定しながら、いわゆる番組に関連した商品の開発でありますとか、おもてなし向上事業、いわゆるこれも講演会等を開催することになるかと思いますが、あるいはパッケージの回収であるとかスキルアップ、そういったものを目的として事業を実施しようということで、ここに200万ほど予定してございます。

それに、誘客宣伝事業でありますけれども、これにつきましては、ポスターであったり、ロケ地のマップ、あるいは横断幕の製作、のぼり旗の製作、広告宣伝、あるいはツアー造成等、こういったところで600万ほど予定しております。あとは事務局費として47万ほど計上し、1,000万の事業内容として実施しようとするものであります。

以上です。

失礼いたしました。会員でありますけれども、いわゆるロケが予定されております関係市町村、田野畑か

ら普代村、野田村、久慈市、洋野町という5市町村、そのとこにありま商工会、あるいは観光協会、あとはいろいろな観光支援団体あります。タクシー久慈支部会でありますとか、旅館業ホテル組合ですとか、商店街ですとか、合計で32団体が加入をしていただいて、実施していく内容のものでございます。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 企業立地のほうの関係ですが、この2社の従業員数、雇用者数をお伺いしたいと思えます。

もう一つは、支援事業のほうですが、例えば撮影中にいろいろNHKのほうで何十人も来るといふようなことだそうなんです、食事とかいろいろNHKで支出する分が出てくるわけですが、その辺の支出等の例えば輸送をどこに頼む、あるいは弁当をどうするかというのを、この会でやるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（晴山真澄君） 2社の従業員数ということで、現在把握しております人数につきましては、室電子工業株式会社岩手工場につきましては28名、株式会社ジュークスにつきましては78名というふうに把握してございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 撮影中の食事の提供であったりとか、あるいは人員の輸送関係のお話でございますが、これにつきましては食事、いわゆる昼食等、あるいは夕食等も弁当の場面が出てまいります。そういったものについては、NHK側のほうで実施をしていくと。いわゆる予算を組んで実施をしていくということでございまして、市内の仕出し弁当等を出してくれるところはどこかということに関しましては、出せるところの情報を全て情報提供してございます。

あるいは、人員輸送につきましても、これはNHK側で用意するものでございまして、これにつきましても、輸送機関とすればこういったところがあるということで、情報提供はしてございます。

ただ、そういった中で先ほど申し上げましたロケ支援部会のほうで、やはり単純に弁当だけでいいのかという部分もございまして、ロケ支援のために焚き出しによる支援と、ロケ支援というようなもの、これから

でありますと、つゆ物であったりとか、温かいものが  
必要になってくるだろう。そういった部分には、地域  
食材のPRも兼ねまして、少しそういった部分の支援  
をしていければと、このように考えてございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

8款土木費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 8款土木費2項道路橋梁  
費であります。2目道路維持費は組み替えのため、  
補正額の増減はございません。3目道路新設改良費も、  
同じく組み替えのため、補正額の増減はございません。  
この項は組み替えでございますので、補正額の増減は  
ございません。

3項河川費であります。1目河川改良費は河川障  
害物の除去事業委託経費12万3,000円の増額を計上し  
ました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

9款消防費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 9款1項消防費でありま  
すが、2目非常備消防費は、消防団員被服等購入費  
150万円の増額、5目災害対策費は災害に強い情報連  
携システム構築事業費195万9,000円の増額、この項は  
合わせて345万9,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

10款教育費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 10款教育費1項教育総務  
費であります。2目事務局費は学校施設の防災力強  
化プロジェクト事業費372万7,000円の増額を計上し  
ました。

22ページをお願いいたします。2項小学校費であり  
ますが、1目学校管理費は学校維持補修経費280万円  
の増額を計上いたしました。3項中学校費でありま  
すが、1目学校管理費は、学校維持補修経費100万円の  
増額を計上いたしました。4項社会教育費でありま  
すが、1目社会教育総務費は、公民館類似施設社会教育  
事業費補助金21万6,000円の増額、2目公民館費は、

公民館運営管理費17万3,000円の増額、4目文化会館  
費は組み替えのため補正額の増減はありません。この  
項は、合わせて38万9,000円の増額を計上いたしまし  
た。

5項保健体育費であります。1目保健体育総務費  
は、生涯スポーツ全国大会等選手派遣費補助金13万  
8,000円の増額、2目体育施設費は、組み替えのため  
補正額の増減はございません。この項は、合わせて13  
万8,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。17番城内  
仲悦君。

○17番（城内仲悦君） この文化会館費ですけども、  
組み替えってことですが、委託料が324万4,000円  
減額になって、旅費が221万1,000円の増になってるん  
ですが、そのいわゆる自主公演の中身自体が変わった  
のかどうか、この内容についてお聞かせいただきたい  
と思います。何を何に変わったのかですね。

それから、この類似公民館の補助金21万6,000円  
ですけど、たしか類似公民館のいわゆる補助金は、毎年  
秋口といいますか、予算計上する来年度予算編成の中  
で、各類似公民館から募集をして、締め切りが一応あ  
って、次年度に予算化するという回転になっているな  
と思ってるんですけど、この時点でのその類似公民館  
の補助金の補正の内容、そのシステムそのものが変わ  
ったの、それとも何か特別なことがあったのか、お聞  
かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） まず、文化会館自主事業  
費の組み替えの内容でございますが、ただいま質問が  
あった旅費につきましては、これにつきましては委託  
料から旅費、あるいは講師謝礼金に振りかえになった、  
組み替えになったものでございまして、事業そのもの  
については変わりがないものでございます。

それから、2点目ですけども、類似公民館、これは  
例年ですと150万の予算をいただいて実施しているわ  
けでございますが、今年度に限りましては、どうしても  
それがやりくりできなかったという事情がございま  
して、特にもいろんな公民館から要望がありましたの  
で、これは翌年に繰り越せないというふうな判断で増  
額したものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） そういった点では、非常に状況によって予算計上するときによりふえたってということで、補正計上して対応したと、これ非常にいいことでもありますので、今後ともそういうこともあり得ると思いますので、特に類似公民館というのは数も多いし、それから建築年数もそれもまちまちですし、そういった点では機械的な対応でなくて、今回のような補正計上まで含めた対応も含めて、今後対応していただきたい。今後はこういうこともぜひこういうようなやり方で対応していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

自主公演の中身が変わらないということですが、その中身は何ですか、そうすると。この自主公演のところの組み替えのところは。

○議長（八重櫻友夫君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） まず、自主公演事業につきましては、これは仙台フィルのコンサートと、それから吹奏楽クリニックについての事業でございます。

それから、類似公民館の補助金につきましては、市長部局のほうと協議しながら努力してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

11款災害復旧費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 11款災害復旧費2項土木施設災害復旧費であります。1目道路橋梁災害復旧費は、凍上災害に係る現年発生補助災害復旧事業費7億4,132万3,000円を計上、外1件の財源構成を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

以上で、第1条の質疑を終わります。

次に、第2条地方債の補正、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 第2条地方債の補正につきまして、表によりご説明申し上げます。4ページから5ページになります。

第2表地方債補正であります。歳出予算に関連しまして現年発生補助災害復旧事業を追加するとともに、

学童保育施設整備事業について、表のとおり限度額を変更しようとするものであります。

また、現年発生単独災害復旧事業について、廃止しようとするものであります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第1号「平成24年度久慈市一般会計補正予算（第4号）」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第6 議案第2号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第6、議案第2号「平成24年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、勘定ごと歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

歳入歳出予算の補正、事業勘定、歳入説明を求めます。勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） それでは、議案第2号につきまして事項別明細書により御説明を申し上げます。

まず、事業勘定であります。8ページ、9ページをごらん願います。

2歳入であります。11款諸収入2項5目雑入は、財源調整により1,479万2,000円の減額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出説明を求めます。勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 10ページ、11ページをごらん願います。

3歳出であります。11款諸支出金1項償還金及び還付金3目償還金は、平成23年度退職者療養給付費等交付金に係る精算返還金として829万4,000円の増額を計上いたしました。

3項1目繰上充用金は、前年度繰上充用金が確定したことにより、不要額2,308万6,000円の減額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、直営診療施設勘定歳入説明を求めます。勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 直営診療施設勘定について、事項別明細書により御説明申し上げます。

18、19ページをごらん願います。

2歳入であります。5款諸収入1項1目雑入は、財源調整により241万6,000円の増額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

歳出、説明を求めます。勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 22、21ページをごらん願います。

3歳出であります。1款総務費1項施設管理費1目一般管理費は、臨時職員賃金及び共済費241万6,000円の増額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 臨時職員の採用なようですが、診療所ですので職名っていいですか、その職種、そしてこれいわゆる期限付採用ということになるのか、お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 職種ということでご

ざいますが、これ看護師の長期病休に伴いまして、代替の臨時看護師を採用しようとするものでございます。以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第2号「平成24年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第7 議案第3号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第7、議案第3号「平成24年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第1条歳入歳出予算の補正、歳入説明を求めます。小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは、議案第3号「平成24年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」について、事項別明細書により御説明申し上げます。

8ページ、9ページをお開き願います。

2歳入であります。3款国庫支出金1項国庫補助金1目下水道事業費補助金は、復興交付金事業による避難道路整備にあわせて污水管渠整備を実施するため、社会資本整備交付金100万円の増額を計上いたしました。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、説明を求めます。小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 10ページ、11ページをお開き願います。

3歳出ではありますが、2款下水道事業費1項下水道整備費1目管渠施設費は、復興交付金事業による長内小学校の避難道路整備に伴う污水管渠工事に係る設計委託料を計上いたしました。

また、川崎町地区の雨水排水施設整備事業費等の確定見込みに伴い、その事業費の一部を夏井駅前地区の污水管渠工事に係る詳細設計等に組み替えしようとするものであります。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

次に、討論であります、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第3号「平成24年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第8 発議案第7号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第8、発議案第7号を議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議案は、各会派共同提案でありますので、会議規則第37条第3項の規定及び先例により、議事の順序を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

それでは採決いたします。発議案第7号「30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担割合の二分の一還元及び教育予算の拡充を求める意見書の提出について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、発議案第7号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

閉会

○議長（八重櫻友夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、第8回久慈市議会定例会を閉会いたします。

午前11時24分 閉会